

# 第26回 農業委員会総会議事録

令和元年8月22日開会

中標津町農業委員会

令和元年8月22日、第26回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	長谷川	孝	二
2番	田	中	洋
3番	竹	村	聡
4番	武	田	健
6番	瀧	本	和
7番	須	崎	智
8番	上	原	房
9番	和	泉	光
10番	後藤	田	宏
12番	赤波	江	信
13番	國	光	達
14番	小	林	亨
15番	中	村	正
16番	笠	原	康
17番	氏	家	康
18番	本	田	信

本日出席した委員

5番	田	中	世
11番	高	橋	正

## 附議した案件

- (イ) 議案第146号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について
- (ロ) 議案第147号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (ハ) 議案第148号 現況証明願いについて
- (ニ) 議案第149号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (ホ) 報告第75号 農地法第4条許可書の交付について
- (ヘ) 報告第76号 農地法第3条第6項の規定の適用による農地等の利用状況報告について

## 本日出席した職員

事務局長	坂井一文
庶務係長	岩崎敏巳
農地係長	葛西利光
係	本田文子

(開会 10時30分)

- 議長 定刻になりました。  
ただいまの出席委員は、16名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。  
ただ今から、第26回中標津町農業委員会総会を開会致します。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。  
日程1「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。  
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。  
8番、上原 房子 委員。  
9番、和泉 光広 委員。  
以上、2名を指名致します。  
日程2「会務報告」を事務局長から報告致します。
- 事務局長 7月26日の総会以降につきまして、会務報告をいたします。  
7月26日の総会以降の会務につきましては、特にございませんでしたのでご報告いたします。以上です。
- 議長 以上で、会務報告を終わります。  
日程3、議案第146号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を上程致します。  
(1)(2)について、内容を事務局から説明願います。  
(挙手あり)農地係長。

農地係長 上程になりました議案第146号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」(1)(2)について、事務局よりご説明申し上げます。議案の3ページをお開きください。(1)(2)は貸主が同一なことから一括して説明いたします。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、株式会社 〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。

2、解約する土地。〇〇〇〇番〇〇、現況地目、畑、面積〇〇〇〇㎡、利用状況、牧草畑。ほか5筆、畑〇〇〇〇㎡。3、利用権の種類。賃貸借権。4、契約期間。平成30年5月28日から令和2年12月31日まで。5、合意契約成立の日。令和元年8月1日。6、解約の理由。合意解約。4ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名。

借主、中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇。

2、解約する土地。〇〇〇〇番〇〇、現況地目、畑、面積24,139㎡、利用状況、牧草畑。ほか3筆、畑75,598㎡。3、利用権の種類。賃貸借権。4、契約期間。平成28年1月1日から令和2年12月31日まで。5、合意解約成立の日。令和元年8月1日。6、解約の理由。合意解約。この2件については、議案第149号(1)に関連するもので、賃貸借していた農地について、保有合理化事業により〇〇〇〇へ所有権移転するため、期間内解約するものです。

以上貸借の解約が成立しているものと考えますのでご審議願います。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程4、議案第147号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。

(1) について内容を地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 長谷川委員。

長谷川委員 上程になりました議案第147号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)について説明いたします。6ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳、無職。

譲受人、中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇、〇〇歳、農業。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積2,279㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、所有農地を近隣農家へ譲渡する

もの。譲受人、経営規模拡大するもの。4、移転の方法。所有権の移転。5、価格。無償。6、当事者の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇㎡、採草放牧地〇〇〇〇、計〇〇〇〇、家畜、牛〇〇頭。7、見取図については、7ページのとおりとなっております。この案件につきましては、所有していた農地について当事者双方の申し出により所有権移転したい旨の申し出があったものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程5、議案第148号「現況証明願いについて」を上程致します。(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり)長谷川委員。

長谷川委員 上程になりました議案第148号「現況証明願いについて」(1)について説明いたします。9ページをお開きください。

(1)1、申請人の住所、氏名。

中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、農地・採草放牧地以外、面積72,354㎡の内30,722㎡、利用状況、山林原野。ほか1筆、農地・採草放牧地以外31,162.95㎡。3、申請の理由。地目変更登記申請のため。4、見取図は、10ページのとおりです。

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

当該地は農業振興地域内の農業用施設用地となっており、公簿が畑ですが、現況が雑種地及び山林原野であることから、現況非農地の証明が必要なものであります。

令和元年7月26日、第4地区推進班で現地確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声  
議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程6、議案第149号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。(2)から(5)、(15)から(20)については、取りやめとなりました。(1)、(6)から(13)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 笠原委員。

笠原委員 上程になりました議案第149号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)及び(6)から(13)について、説明いたします。12ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

譲受人、札幌市〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積11,252㎡、利用目的、牧草畑。ほか9筆、畑222,794㎡。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により農地を売り渡すもの。譲受人、保有合理化事業により農地を買い入れるもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。17,372,000円。6、資金調達方法。〇〇〇〇17,372,000円。7、譲受人の経営状況。〇〇〇〇、〇〇〇〇省略。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、13ページのとおりです。この案件につきましては、〇〇氏の所有地譲渡に伴い、農地保有合理化事業により一括して農地を〇〇〇〇に売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。22ページをお開きください。

(6) 1. 当事者の住所、氏名、年齢

貸主、中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積50,304㎡の内50,000㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年28,750円。7、資金調達方法。自己資金28,750円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇㎡、採草放牧地、〇〇〇〇㎡、計〇〇〇〇㎡、家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。なお、

(7)から(13)につきましては、貸主が同一であり、見取図につきましても30ページのとおりでありますので、貸主の氏名等省略し、一括してご説明いたします。23ページをお開きください。

(7) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 51,197 m<sup>2</sup>の内 50,000 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。ほか1筆、畑 77,000 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年 44,275 円。7、資金調達方法。自己資金 44,275 円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇m<sup>2</sup>、家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。24ページをお開きください。

(8) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 49,345 m<sup>2</sup>の内 49,000 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。ほか1筆、畑 126,000 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年 72,450 円。7、資金調達方法。自己資金 72,450 円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇m<sup>2</sup>、採草放牧地〇〇〇〇m<sup>2</sup>、計〇〇〇〇家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。25ページをお開きください。

(9) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 48,812 m<sup>2</sup>の内 48,000 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。ほか2筆、畑 78,000 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年 44,850 円。7、資金調達方法。自己資金 44,850 円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇m<sup>2</sup>、採草放牧地〇〇〇〇m<sup>2</sup>、計〇〇〇〇m<sup>2</sup>、家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。26ページをお開きください。

(10) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 67,662 m<sup>2</sup>の内 67,000 m<sup>2</sup>、利用目的、牧草畑。ほか1筆、畑 96,000 m<sup>2</sup>。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い貸貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年 55,200 円。7、資金調達方法。自己資金 55,200 円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇m<sup>2</sup>、採草放牧地〇〇〇〇m<sup>2</sup>、計〇〇〇〇m<sup>2</sup>、

家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。27ページをお開きください。

(11) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積76,352㎡の内76,000㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年43,700円。7、資金調達方法。自己資金43,700円。8、借主の経営状況。構成員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇㎡、採草放牧地〇〇〇〇㎡、計〇〇〇〇㎡、家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。28ページをお開きください。

(12) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積23,575㎡の内23,500㎡、利用目的、牧草畑。ほか1筆、畑56,000㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年32,200円。7、資金調達方法。自己資金32,200円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇㎡、家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。29ページをお開きください。

(13) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

借主、中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇、〇〇歳。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積41,234㎡の内41,000㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。借主、期間満了に伴い賃貸借を再設定するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。利用権の設定。5、期間。令和元年8月23日から令和元年12月31日まで。6、価格。年23,575円。7、資金調達方法。自己資金23,575円。8、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇㎡、家畜、牛〇〇頭。9、適用。農業経営基盤強化促進事業。10、見取図は、30ページのとおりです。

以上8件の案件につきましては、賃貸借の契約期間満了に伴い、再設定するものであり、別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているともとの判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)、(6)から(13)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。  
(14) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 竹村委員。

竹村委員 上程になりました議案第149号(14)について、説明いたします。31ページをお開きください。

(14) 1、当事者の住所、氏名、年齢。  
譲渡人、中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。  
譲受人、札幌市〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積18,239㎡、利用目的、牧草畑。ほか21筆、畑711,738㎡。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、保有合理化事業により農地を売り渡すもの。譲受人、保有合理化事業により農地を買い入れるもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。49,263,000円。6、資金調達方法。〇〇〇〇49,263,000円。7、借主の経営状況。〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇省略。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、33ページのとおりです。この案件につきましては、〇〇氏の所有地譲渡に伴い、農地保有合理化事業により一括して農地を〇〇〇〇に売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(14)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。  
(21) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 瀧本委員。

瀧本委員 上程になりました議案第149号(21)について、説明いたします。46ページをお開きください。

(21) 1、当事者の住所、氏名、年齢。  
譲渡人、札幌市〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
譲受人、中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇、〇〇歳  
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積98,374㎡、利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、農地保有合理化事業により売り渡すもの。譲受人、農地保有合理化事業により借受けしていた農地を買受けするもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容。所有権の移転。5、価格。6,912,000円。6、資金調達方法。自己資金12,000円、その他資金6,900,000円。7、借主の経営状況。世帯員、〇〇人、農従者、〇〇人、畑〇〇〇〇㎡、採草放牧地〇〇〇〇㎡、計〇〇〇〇㎡、家畜、〇〇頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、47ページのとおりです。この案件につきましては、平成26年度の農地保有合理化事業において、〇〇〇〇が買入した農地を、あっせん協

議において決定した借主に賃貸借していたものであります。このたび5年間の賃貸借契約期間が満了することから、借主に売り渡すものです。別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(21)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程7、報告第75号「農地法第4条許可書の交付について」を議題に供します。  
内容を事務局から報告願います。  
(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第73号「農地法第4条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。  
先に開催した総会において承認されました農地法第4条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の回答があり、許可書を交付したので報告します。49ページをお開きください。  
許可日、令和元年6月25日付。  
(1) 1、当事者の住所、氏名。  
中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇。  
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積619㎡。3、許可期間は令和元年6月25日から永年となっております。50ページをお開きください。  
許可日 令和元年7月25日付。  
(2) 1、当事者の住所、氏名。  
中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積29,999㎡。3、許可期間。令和元年7月25日から永年となっております。51ページをお開きください。  
許可日、令和元年7月25日付。  
(3) 1、当事者の住所、氏名。  
中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、原野、現況、畑、面積〇〇〇〇㎡。ほか3筆、畑〇〇〇〇㎡。3、許可期間は令和元年7月25日から永年となっております。52ページをお開きください。  
許可日、令和元年7月25日付。

(4) 1、当事者の住所、氏名。

中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 35,551 m<sup>2</sup>の内 4,000 m<sup>2</sup>。3、許可期間は令和元年7月25日から永年となっております。53ページをお開きください。

許可日、令和元年6月25日付。

(5) 1、当事者の住所、氏名。

中標津町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 9,799 m<sup>2</sup>の内 6,200 m<sup>2</sup>。3、許可期間は令和元年7月25日から永年となっております。54ページをお開きください。

許可日、令和元年7月25日付。

(6) 1、当事者の住所、氏名。

中標津町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

2、土地の表示。〇〇〇〇番〇〇、公簿、畑、現況、畑、面積 27,167 m<sup>2</sup>の内 1,000 m<sup>2</sup>。3、許可期間は令和元年7月25日から永年となっております。

以上、報告いたします。

議 長

以上で報告を終わります。

日程8、報告第76号「農地法第3条第6項の規定による農地等の利用状況報告について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長

報告第76号「農地法第3条第6項の規定による農地等の利用状況報告について」ご説明致します。56ページをお開きください。

令和元年8月9日に受理しました、平成30年度分の報告書で、〇〇〇〇有限公司のものでございます。内容は記載のとおりで、貸借の許可を受けた農地について適正に利用されており、業務執行役員の年間従事日数も要件を満たすものでありました。以上、報告いたします。

議 長

以上で報告を終わります。

以上で、本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

これもちまして、第26回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉会 10時50分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年8月22日

会 長 \_\_\_\_\_

8 番 \_\_\_\_\_

9 番 \_\_\_\_\_